

川崎市聴覚障害者情報文化センターだより

新年度のご挨拶

昨年度は当センターの事業に対して、様々なご支援を賜り、誠にありがとうございました。

1. 川崎市障害者社会参加・就労支援課をはじめ、当事者団体、関係団体等からの積極的なご支援により、第5期指定管理料(令和8年度～令和12年度)の増額を実現することができました。
そのことにより、相談員1名(正職員)の増員配置を実現することができ、職員体制は正職員11名、常勤嘱託職員2名、非常勤職員2名、合計15名となりました。
しかし、新規の相談員の確保は困難を極めており、現時点(令和8年4月25日)でも確保ができておりません。引き続き、相談員の確保に努めてまいりますので、皆様の積極的なご協力をお願いしたいと思います。
相談員を確保するまでの間、週3日勤務の非常勤職員を2名配置し、当センターの運営が滞ることがないよう努めて参ります。
2. 「川崎市登録手話通訳者派遣事業」「川崎市登録要約筆記者派遣事業」の実施要綱が改正されました(令和8年4月1日施行)。
具体的には登録手話通訳者、登録要約筆記者に支給する派遣費が改定され、2時間までの通訳時間(待ち合わせ時間、指定管理者への報告時間等も含む)が5,500円(700円の上乗せ)となりました(2時間を過ぎた後は1時間ごとに1,300円加算)。

第3期、第4期の指定管理に続き、正職員の増員配置を実現し、第2期指定管理のときの職員配置と比較にならないくらい改善されています。また、登録手話通訳者、登録要約筆記者の処遇改善もここ数年間、改善されており、当センターに期待されている役割を果たすことがこれまで以上に求められていると受けとめています。

それらの期待に応えられるよう川崎市行政をはじめ、当事者団体、関係団体等と緊密な連携を図りながら、聴覚障害者福祉の向上を図るために頑張りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

施設長 尾上秀夫

当センター運営委員会

4月9日(木)にセンター運営委員会を開催しました。

公益財団法人川崎市身体障害者協会、渡部委員長のご挨拶から始まりました。今回の委員会の主な内容は、令和8年度の事業計画と収支予算です。施設長と事務局から説明しました。主な報告事項として、ろうあ者相談員の増員、区役所ろうあ者相談・難聴者相談室の増設、ならびに福祉派遣における派遣費の改定などです。委員の皆さまからは、職員配置に関するご質問や、各講座の予算に関するご意見・ご質問を多数いただきました。

今年度は第5期指定管理のスタートです。皆さまからいただいたご意見や情報を踏まえ、当センター事業の充実を図っていきたくと思います。今後ともよろしく願いいたします。

第4回 ICT 講座

1月25日(日)にICT講座を開催しました。

今回は、「スマートフォンを使って自分の契約内容を調べてみよう!」をテーマに、自分が契約している内容を確認する方法について学びました。

はじめに、職員がパワーポイントを使用し、加入しているキャリアの確認方法やマイページの見方、データ使用量の確認方法などについて説明しました。その後、参加者の皆さんにご自身のスマートフォンでマイページにログインしていただき、先月と今月のデータ使用量を比較しながら、ワークシートに記入していただきました。

キャリアによっては2ヶ月分までは確認できる場合や、6ヶ月分までさかのぼって確認できる場合もあり、ご自身の利用状況を振り返る良い機会となったようでした。

質疑応答の時間には、ニュースで話題になっていたモバイルバッテリーの発火・爆発事故について、「どのバッテリーを選べばよいか」といった質問もあり、参加者の関心の高さがうかがえました。

また、関係2団体(川崎市登録手話通訳者団、川崎市登録要約筆記者協会)の皆さまにはアシスタントとしてご協力いただきました。誠にありがとうございました。

令和8年度のICT講座は、4月21日(火)、6月7日(日)、10月22日(木)、1月31日(日)に開催予定です。



補聴器とコミュニケーションの講座



2月の金曜日、幸区役所のお隣、さいわい健康福祉プラザで4回にわたり開催しました。クラブ室Bという1階の部屋で13名の申し込みがあり、お互いの顔が覚えられるこぢんまりとした雰囲気でした。

名札には耳マークとともに、「好きなこと」を書く欄を作っています。サッカーや大相撲、散歩など、共通の関心ごとや趣味などをき

かけに、参加者やスタッフが会話をするきっかけにしようというねらいです。講座の始まる前や、休憩時など会話が弾んでいました。筆談用のメモとペンも各机に置いてありますので、聞き取りにくい時や、わかりにくい言葉もさっと筆談で理解することができます。講座の内容も重要ですが、聞こえにくくても、気軽にしゃべりができるのもこの講座のよい面だと思います。スタッフを特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会の会員が担当してくれているおかげです。

講座の講師には、川崎市総合リハビリテーション推進センター 南部地域支援室の言語聴覚士、真後理英子氏や、デフ・プランニング合同会社にお願ひしました。

令和8年度は川崎区(6~7月)、中原区(11月)、麻生区(令和9年2~3月)での開催を予定しています。

第4回聴覚障害者福祉講座

2月10日(火)、聴覚障害者福祉講座を開催しました。昨年11月に開催された、東京2025デフリンピックを振り返り、国立大学法人筑波技術大学障害者高等教育研究支援センターの中島幸則先生、学生でテコンドー銅メダリストの星野萌さん、学生でボランティア活動を行った藤田琳空さんから話を伺いました。大会エンブレム(ピンバッチなどでも皆

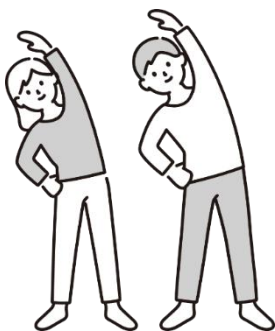


さんの目に留まったかと思いますが)、筑波技術大学の学生(現在卒業しています)のデザイン。学生さんや卒業生が選手としてデフリンピック本番で活躍されるだけでなく、事前研修への資料提供やSNSへの投稿、出前授業、学生さんのボランティア参加等、筑波技術大学とその関係者の皆さまが、デフリンピックに多方面で関わっておられたことがよく分かりました。

ろう者・難聴者のための健康学習会

平成13年から始めて、今回で23回目となる健康学習会を、川崎市総合自治会館で開催しました。昨年度から外部会場での開催となり、駅近の会場でした。

今年度も「聴覚障害をもつ医療従事者の会」に講師をお願いして、「かくれた病気、今から防ごう」というテーマで学びました。健康診断の大切さ、その結果の見方、数値が悪かった場合の注意点、予防対策などの講義の後、2グループに分かれて、グループワークを行いました。健康診断を受けているか、日頃健康に関してどのような注意や工夫をしているか、出し合いました。その後それぞれのグループの発表をして、お互いに情報を共有することができました。参加者はやはり健康に関心がある方が多く、様々な工夫をしていることがわかりました。「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」である健康寿命を延ばせるように、これからも一緒に学んでいきたいと感じました。



【手話】養成講座

3月に令和7年度の手話講座3本が閉講しました。

手話奉仕員養成講座【通年コース】(3月12日閉講)は昨年5月から約1年にわたる講座でした。手話通訳者を目指して学び始める初心者向けの講座です。ろう講師とのやりとりを通して手話の難しさ、会話が成立した時の喜びなど、いろいろな感情の湧く時間となったようです。学習を通じて、通訳者へと進む道、別の形で関わる道、受講者の皆さんがご自身に合った道を歩んでいただけたらと思います。修了者は11名でした。

手話奉仕員養成講座<入門編>【単発コース】(3月21日閉講)では、昨年10月からの約5ヶ月間にわたり、初めて学習される方々が手話ネイティブであるろう講師との会話を通じて手話を学ばれました。修了者は19名。皆勤の方も多く、熱心に取り組まれました。

手話通訳者養成講座<通訳I>(3月21日閉講)は昨年7月からの通訳者養成一段階目となる講座。奉仕員養成とは違う新たな段階に入り、受講生の皆さんの苦労も大きかったようです。講座以外に多くの自宅課題にも取り組んでいただき、最終回まで受講者9名の皆さんが頑張っておられました。

令和8年度の手話講座は当センターのHPで順次ご案内しております。受講をご検討の方はご確認ください。



【手話】現任研修(必須、階層別)

3月27日(金)に行った現任研修では、昨年度、登録者全員が取り組んだ医療場面の聞き取り通訳課題について、ろう者の翻訳モデルを準備し、正しくメッセージを伝えるためのポイントを学びました。

医療場面の手話通訳は一人で担うことが多く、自身が行った翻訳について客観的に検証する機会をなかなか持つことができません。自分が行った通訳とろう者の翻訳モデルを比較すること、ろう者のコメントを通



して、自分が現場で行っている通訳が、実際はどのようにろう者に届いているのか知ること、日本語のメッセージをきちんと手話に翻訳することの難しさ、大切さを参加者全員で考える時間になりました。

毎回このような研修には教材作りの段階から特定非営利活動法人川崎市ろう者協会にご協力いただいています。今後も利用者の立場でもある皆さんのお力を借りながら、登録者の現場力に繋がる研修を企画していきたいと思っています。

【要約筆記】現任研修

令和7年度登録要約筆記者現任研修(センター担当)を当センター研修室での参集形式で実施しました。

【最新の聴覚補償事情～難聴者の聞こえを助ける技術についてPART2～】(1月22日)

令和4年度に同テーマで開催してから3年の時を得て、今年度はPART2として、当時と同じく、一般財団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 情報文化部 小川光彦氏にご講義をいただきました。今回も、聞こえにくくて困ること、情報取得の方法(聴覚活用と視覚活用)、補聴器について、電話リレーサービス、ヨメテルなど盛りだくさんの内容でした。印象的だったのは、Bluetooth 補聴器と Bluetooth を活用した聴覚補償システムのお話と、「ヨメテル」についてでした。3年前から技術革新が進んでいることに驚きつつ、ヨメテルはまだまだ登録者が少ないので「ぜひ皆さんも登録をサポートしてほしい」と力説されていました。参加者から質問も寄せられ、とても充実した研修となりました。

【要約筆記者の説明力をつけよう PART2～事例検討～】(3月13日)

令和7年度は、令和6年度の「適切な情報提供」を掘り下げ、PART2として事例を通して適切な対応ができることを目的に企画しました。昨年度と同じくA、B、Cの異なる場面で各2問、計6問の事例をどのように対応するか考えました。参加者は14名で4グループに分け、個人ワーク、グループメンバーへの説明、グループ内で出た意見のまとめ、グループ発表で共有し、職員からコメントをするという流れ。場面ごとに席替えをし、違ったメンバーと話し合えるようにしました。グループ発表では、派遣で疑問に感じていたことの質問が出るなど、事例から派生したことを参加者全員で共有し、意見交換できたことがとてもよかったと感じました。

令和8年度も登録要約筆記者の皆さんと一緒に現場での適切な対応を考えられるような研修を企画できればと思います。

手話通訳者全国統一試験結果



昨年12月に実施した2025(令和7)年度手話通訳者全国統一試験の結果、1名が合格されました。受験者の皆さん、おつかれさまでした。また、養成講座にご協力いただきました、特定非営利活動法人川崎市ろう者協会、川崎市登録手話通訳者団の皆さま、ありがとうございました。合格者は、4月からの新登録研修後、川崎市登録手話通訳者として通訳現場に出ていただくこととなります。活動を通して、一つ一つ不安や疑問を整理しながら、より良い通訳のかたちを考えて行ければと思っています。

全国統一要約筆記者認定試験結果

2月15日(日)に全国統一要約筆記者認定試験が行われ、手書き1名、パソコン3名の計4名の方が合格されました。受験生の皆さん、本当におつかれさまでした。また、養成講座にご協力をいただきました、特定非営利活動法人川崎市中途失聴・難聴者協会、川崎市要約筆記者協会の皆さま、ありがとうございました。合格された方には、新登録研修を受けた後、川崎市登録要約筆記者として活動していただきます。

当センターは、当事者団体の事務所と同じ建物にあり、中途失聴・難聴者の皆さまと交流しやすい環境にあるかと思えます。難聴者の暮らしに寄り添いながら登録活動を続けていただけたら嬉しく思います。



センターまつり予告

5月31日(日)10時～15時、第19回川崎市聴覚障害者情報文化センターまつりを開催します。

手話体験や要約筆記体験、聴覚障害者福祉機器展、子ども向けゲームコーナー、聞こえの相談、ろうの薬剤師・弁護士による相談など、さまざまな企画を予定しています。

また、当センター1階の井田老人いこいの家では、次の企画を実施予定です。ぜひご参加ください。

■10:30～ ■12:30～

特定非営利活動法人川崎市ろう者協会
手話で絵本の読み聞かせ

■11:30～ ■13:30～

デフ・パペットシアター・ひとみ
参加型ワークショップ



さらに、今年も先着100名様にわたあめをプレゼントする予定です。

入場無料で、どなたでもご参加いただけます。

皆さまのご来場をお待ちしています!

センターまつりのチラシは
こちらからご覧いただけます!



4月から各区役所のろうあ者相談・難聴者相談室が変わりました

各区役所地域振興課で実施している、ろうあ者相談・難聴者相談室の体制が変わりました。新しく、幸区役所と中原区役所での相談が始まり、また、宮前区役所と麻生区役所での実施曜日と時間が変わります。

ろうあ者相談・難聴者相談室は聴覚障害者や、その関係者を対象に、生活に関する様々な困りごとなどの相談に応じています。予約は不要です。先着順になりますのでご了承ください。

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9:00～12:00	宮前区役所 1階	高津区役所 2階	中原区役所 4階	麻生区役所 3階
14:00～16:30	幸区役所 4階	川崎区役所 12階		多摩区役所 10階

※各区役所地域振興課で実施

職員の動向

3月末で事務補助担当の栗屋尚美・宮澤薫が退職いたしました。約3年間お世話になりました。

ビデオ通信 97



●貸出ベスト5

(2026年1月1日から
3月31日)

順位	ジャンル別	本数
1位	映画・ドラマ	30本
2位	センター制作分	18本
3位	教育・教材	5本
4位	手話学習	4本
5位	手話	1本

●データ紹介

	来所者数	ビデオ貸出数
1月	837	21
2月	624	14
3月	711	3
合計	2,172	38

<休館日のお知らせ>

休館日は毎週月曜日と祝日です。月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日も休みとなります。(■休館日)

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月9日全館清掃のため休館

川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 川崎市中原区井田三舞町 14-16



※当センターに駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください

ホームページ

<http://www.joubun.net/>



公式LINE ID

@361knuro

